

子ども・若者への近江牛食育推進事業 学び・体験の提供支援補助金の追加公募のご案内

子ども・若者への 近江牛の食育の機会の提供 を支援します！！

最大
30万円

【目的・概要】

子どもや若者が近江牛について学び・体験する場の充実化を図り、近江牛や滋賀への愛着心を育てる機会を創出することを目的とし、子どもや若者を対象に実施する近江牛をテーマとする学習の機会の提供に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者

滋賀県内に事業所を置いて活動する近江牛生産者、流通・販売事業者、生産・流通関係団体

補助対象事業

近江牛をテーマとする学習の機会の提供に要する次の経費

(例)

- ・近江牛の出前講座(学習+試食)の開催
- ・調理実習の実施
- ・学生との近江牛メニュー共同開発

※対象とならない取組内容の例

- ・近江牛を食べさせるだけのもの
近江牛についての学習の機会の提供が必須です。
- ・学習会等を滋賀県外で開催する場合
- ・参加者が子ども・若者(30歳まで)に限定できない不特定多数が参加するもの 等



補助対象経費・補助率・補助限度額

補助対象経費	補助率	補助限度額
近江牛をテーマとする学習の機会の提供に要する次の経費 消耗品費(学習および学習と併せて行う試食提供に用いる近江牛等購入費を含む)、 役務費、機械・器具等借上料、会場使用料、教材・広報資材作成費、印刷製本費、 通信運搬費、謝金、旅費、振込・送金手数料 等	定額	300千円以内

(注)補助金交付額は、審査結果により上記限度額や事業計画記載額を下回ることがあります。

事業実施期間

交付決定日から令和8年2月27日まで

受付・決定方法

○令和7年12月12日(金)正午までに電子メールにて提出【必着】

○審査により評価の高いものから採択します。審査結果の通知は随時行う予定です。採択状況により受付を早期に終了することがあります。

【お問い合わせ・申請書の提出先】

滋賀県農政水産部畜産課 近江牛流通対策室 担当:阿部、桐畑

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 TEL 077-528-3861 FAX 077-528-4883

メールアドレス ge00@pref.shiga.lg.jp

